

証券コード 7837
(発送日) 2025年6月4日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月29日

株 主 各 位

東京都渋谷区猿楽町10番1号
株式会社 アールシーコア
代表取締役社長 壽 松 木 康 晴

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記の通り開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.rccore.co.jp/>

（上記の当社ウェブサイトアクセスいただき、サイト上部の「IR情報」を選択し、続いて「IRライブラリ」「株主総会招集ご通知」を順に選択して、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アールシーコア」又は「コード」に当社証券コード「7837」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月18日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

3頁から4頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照いただき、案内に従って上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【書面による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、同封の保護シールを貼付のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。なお、書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月19日（木曜日）午後3時00分
受付開始 午後2時30分
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラストコンファレンス 4階 4G会議室
(開催場所が前回と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、
お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第40期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

-
- (1)当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合、ご本人及び代理人自身の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。当日ご出席の場合は、インターネット又は書面（議決権行使書）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
- (2)電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- (3)電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「主要な営業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「その他株式に関する重要な事項」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- (4)株主懇談会は、昨年に引き続き中止とさせていただきます。なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、インターネット又は郵送（議決権行使書）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2025年6月18日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

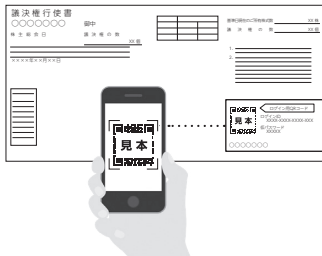
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

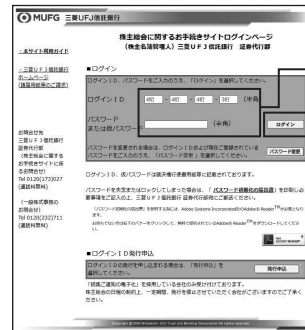
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
- 当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条17号に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。
2. 変更の内容
- 変更の内容は次の通りであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～16. (条文省略) (新 設) <u>17.</u> (条文省略)	(目的) 第2条 (現行通り) 1. ～16. (現行通り) <u>17. 古物営業法に基づく古物商</u> <u>18.</u> (現行通り)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、再任候補者4名を選定し、当社グループの事業業績と企業価値の向上を図ることといたく、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員を委員の過半数とし、かつ独立役員である社外取締役を委員長とする任意の指名諮問委員会での審議を経て同意を得ております。また、監査等委員会からもすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	 (すずき やすはる) 壽 松 木 康 晴 (1965年3月3日生) 再任	1991年4月 株式会社大京入社 1998年9月 株式会社新日本建物入社 2005年6月 同社取締役管理本部長 2009年6月 同社代表取締役社長 2012年11月 株式会社マイランド入社、取締役財務部長 2013年3月 株式会社アキュラホーム(現、AQ Group)入社 2016年8月 同社退社 同 年9月 当社入社 2017年4月 営業本部販社管理室長 2018年4月 経営管理部長 2019年1月 経理部長 2021年10月 株式会社BESSパートナーズ代表取締役社長 2023年4月 LV推進部長 同 年10月 執行役員 営業統轄本部長 2024年4月 マーケティング本部長(現任) 同 年6月 代表取締役社長(現任) 〔取締役候補者とした理由〕 2024年から取締役社長を務め、重要な意思決定に参画するとともに、経営トップとして全社の統轄業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。	37,700株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	 (たにあきこ) 谷 秋子 (1956年9月13日生) 再任	1985年 8月 当社設立 1989年 8月 取締役 2001年12月 商品開発部長 2003年10月 スクエア部門長 2004年10月 商品開発部長 2010年 4月 BI開発部長 2011年 4月 BI本部長 2012年 4月 常務取締役 2014年 4月 技術本部長 2017年 4月 生産革新推進室長 2018年 4月 社長室長 2022年 4月 BI本部長 同 年10月 HEAT本部長 2023年 2月 取締役(現任) 営業統轄本部長補佐 同 年 4月 営業本部長 2024年 4月 マーケティング本部長補佐(現任) 〔取締役候補者とした理由〕 創業者の一員であり、1989年から取締役を務め、重要な意思決定に参画するとともに、社長を補佐し、営業施策やブランドイメージ企画等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。	231,900株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
3	 (うらさき まこと) 浦 崎 真 人 (1963年3月12日生) 再任	1994年10月 新日鐵化学株式会社(現、日鉄ケミカル&マ テリアル株式会社)総務部課長代理 2000年10月 同社退社、当社入社 2004年 4月 総務部長 2011年10月 執行役員 2013年 6月 取締役 2016年 6月 常務取締役 2018年 4月 IS企画室長 2020年 3月 総務・人事室長 同 年12月 社会性推進室長 2022年 4月 総務部長 2023年 2月 代表取締役 2024年 4月 サポート・管理本部長(現任) 同 年 6月 取締役(現任) 〔取締役候補者とした理由〕 2013年から取締役を務め、重要な意思決定に参画するとともに、総 務・経理やコンプライアンス等の管理業務を適切に執行していることか ら、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したた めであります。	48,900株
4	 (かとう はるひさ) 加 藤 晴 久 (1968年10月11日生) 再任	2012年 4月 大和ハウス工業株式会社住宅事業推進部商 品開発部グループ長 2016年 6月 同社退社 同 年 7月 当社入社 同 年10月 技術本部長 2017年 4月 執行役員 2020年 4月 商品開発部長 2021年 6月 取締役(現任) 2022年 4月 技術本部長 同 年10月 商品本部長 2024年 4月 商品開発部長(現任) 〔取締役候補者とした理由〕 2021年から取締役を務め、重要な意思決定に参画するとともに、商品 開発や資材購買等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当 社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。	17,400株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者とも重要な兼職はありません。
3. 壽松木康晴氏及び谷 秋子氏の持株数は、電子提供措置の開始日現在で記載しております。

4. 当社は、取締役（監査等委員を含む。）を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O）契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。候補者4名の選任が承認された場合、全員が被保険者に含められ、次回更新時には当該保険契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、独立役員を委員の過半数とし、かつ独立役員である社外取締役を委員長とする任意の指名諮問委員会での審議を経て同意を得ております。また、監査等委員会の同意を得ており、監査等委員である各取締役においても指摘すべき点はないとの意見でございました。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 (ごとう のりお) 後藤 昇雄 (1961年7月10日生)	2005年4月 富士ゼロックス株式会社(現、富士フィルムビジネスイノベーション株式会社)コンサルティングセンター次長 同年12月 国立大学法人静岡大学客員教授(情報セキュリティ講座、2007年退官) 2008年4月 富士ゼロックス株式会社経営監査部グループ長 2017年8月 神奈川県海老名市役所外部環境評価委員(現任) 同年9月 富士フィルムホールディングス株式会社出向、グローバル監査部 2021年5月 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社復帰、同社退社 同年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)	1,800株
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり大手事務機器メーカー及び子会社等の監査業務に従事しており、環境マネジメントや情報セキュリティ分野を含む経験や知見を当社の監査に反映する役割が期待でき、更に当社社外取締役としてのこれまでの職務遂行状況を勘案して、引き続き候補者といいたしました。 なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
2	 (き た は ら み ち こ) 北 原 規 稚 子 (1979年7月29日生) 新任 社外 独立	2007年 4 月 ライオン株式会社ブランドマネージャー 2010年 4 月 株式会社資生堂入社 2016年 4 月 資生堂ジャパン株式会社スキンケアマーケ ティング部ブランドマネージャー 2019年 7 月 同社メイクアップマーケティング部バイス プレジデント 2021年 1 月 同社プレミアムブランドマーケティング本 部長兼副CMO 2023年 1 月 同社マーケティングリレーション本部長 2024年 7 月 同社新価値創造マーケティング本部長 2025年 4 月 同社退社 同 年 5 月 株式会社MICHİ CEO(現任)	0株
		〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 長年にわたり大手化粧品メーカー等においてマーケティング業務に携わり、幹部としてマネジメント業務を担当していることから、その経験や知見を当社の監査に反映させるとともに、健全経営の維持・向上に資する役割が期待できると判断し、新たに候補者いたしました。	
3	 (よ し だ と も こ) 吉 田 倫 子 (1982年1月21日生) 新任 社外 独立	2012年12月 弁護士登録、岡村綜合法律事務所入所 2022年 1 月 同所パートナー(現任)	100株
		〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としてのこれまでの業務実績を踏まえた高度な専門的知見を当社の監査に反映する役割が期待でき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、新たに候補者いたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、いずれも社外取締役候補者であります。
3. 当社は、後藤昇雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲内に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

また、北原規稚子及び吉田倫子両氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、後藤昇雄氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

また、北原規稚子及び吉田倫子両氏の選任が承認された場合、両氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

5. 当社は、取締役(監査等委員を含む。)を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O)契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提訴され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。候補者3名の選任が承認された場合、全員が被保険者に含められ、次回更新時には当該保険契約を継続する予定であります。

(ご参考) 当社の取締役会のスキル・マトリックス

当社は、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制が保持されるようにするため、様々なスキル（知識・経験・能力等）を持つ多様な人材で取締役会を構成しております。

本総会において、第2号及び第3号議案が原案通り承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役（監査等委員を含む。）に期待される役割及び知識・経験・能力は以下の通りであります。

氏名	属性			期待される役割及び知識・経験・能力				
	年齢	性別	社外	経営	財務・会計	ガバナンス・リスクマネジメント	ブランディング・マーケティング	技術・システム開発
壽松木 康晴	60	男		●	●	●	●	
谷 秋子	68	女		●			●	
浦崎 真人	62	男		●	●	●		
加藤 晴久	56	男		●				●
後藤 昇雄	63	男	○			●		●
北原 規稚子	45	女	○	●		●	●	
吉田 倫子	43	女	○			●		

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役坂根 聡氏の選任決議の効力は、本総会開始の時までとされており、改めて、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠く場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、独立役員を委員の過半数とし、かつ独立役員である社外取締役を委員長とする任意の指名諮問委員会での審議を経て同意を得ております。また、監査等委員会の同意を得ており、監査等委員である各取締役においても指摘すべき点はないとの意見でございました。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次の通りであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
 (やました やすこ) 山 下 泰 子 (1963年11月5日生) 社外	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人(現、有限責任監査法人トーマツ)入所 1992年 2 月 公認会計士登録 2002年 5 月 新日本監査法人(現、E Y 新日本有限責任監査法人)入所 2010年 9 月 司法書士法人最首総合事務所入所 2011年10月 司法書士登録 2012年 9 月 日本司法支援センター監事 2013年12月 司法書士山下泰子事務所設立、代表就任(現任) 2016年 5 月 ポケットカード株式会社社外監査役 2017年 6 月 当社監査等委員である社外取締役(現任) 2020年 5 月 イオンモール株式会社社外取締役 2025年 3 月 井関農機株式会社社外監査役(現任)	5,400株
〔補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び司法書士としてのこれまでの業務実績を踏まえた高度な専門的知見を当社の監査に反映する役割が期待でき、更に当社社外取締役としてのこれまでの職務遂行状況を勘案して、新たに補欠の候補者といたしました。 同氏の監査等委員である社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって8年であり、同時に退任いたします。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 候補者が取締役役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲内に限定する契約を締結する予定であります。
4. 候補者が取締役役に就任した場合には、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、取締役（監査等委員を含む。）を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O）契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提訴され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。候補者が取締役役に就任した場合には、上記の保険契約の被保険者に含まれることになります。 以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業部門の堅調さが続き、家計部門も実質所得が増加に転じる中で、個人消費の持ち直しの動きが続くなど、緩やかな回復が続きました。一方、景気の足踏みが続く中国経済など海外景気の下振れ影響に加え、米国の関税率引上げなど通商政策の動向によっては、間接的な影響を通じて景気を下押しする可能性に留意が必要な状況となりました。

国内の住宅市場では、資材等の高騰による建設費の上昇が続いたほか、政策金利引き上げに伴う住宅ローン金利の上昇懸念等により消費に慎重な動きが見られました。2024年4月～2025年3月の新設住宅着工数が前期比2.0%増、うち新設戸建持家木造住宅着工数は同2.8%増となりましたが、今後も横ばいで推移するものと思われます。

こうした状況の下、当社グループでは、2024年6月に創業以来の社長交代を実施し、新たな経営体制に移行しました。新社長のもと、主事業であるBESS事業（木造戸建住宅事業）の再建に取り組むとともに、これまで生み育ててきたBESSブランドをより外向きに開き、他企業や自治体を含め、BESSに対して共感度の高い関係先とともに“こころのオアシス”を創り出す新事業を推進してまいりました。しかしながら、当期上期のBESS新築住宅の受注が伸び悩んだ影響が大きく、5期連続の営業赤字となりました。

商品面では、発売から20周年となる主力商品のワンダーデバイスをリニューアルし、2024年4月に「NAKED」をラインナップに新たに追加し、豊富なバリエーションを展開いたしました。さらに2024年10月からは、期間限定商品として、カントリーログ「クルード」及び栖ログ「M50s」の販売を開始し、商品強化を図りました。

営業面では、オウンドメディアやSNSの強化に加え、2024年10月のBESSブランドサイトの改訂を通じて発信力を高めることにより、ブランド認知の拡大や新たなファン層の獲得に努めました。先行指標となるBESS展示場（LOGWAY）への新規来場数は、13.4千件（前期比14.4%減）となりましたが、LOGWAYでの感動を起点とするファンづくり及び営業研修等の整備・実施により本来の営業力の底上げを図った結果、受注棟数は、496棟（前期比13.2%増）となりました。連結子会社BESSパートナーズ（以下「BP社」という。）を含む連結受注高は、当期下期のBESS新築住宅事業の挽回や注力事業である特建事業の復調等により前期比25.1%増の12,569百万円となり、連結受注残高は、前期末比29.0%増の9,114百万円となりました。

特建事業では、保育施設やリゾート施設、各種店舗・事務所など、幅広いニーズに対応した木造非住宅建築の市場開拓を引き続き推進しました。加えて、令和6年能登半島地震に係る被災地

支援としてログハウスを活用した仮設復興住宅の建築応援や、可動式IMAGO（ログ小屋）の提供を行いました。そのほか、2024年4月よりBESSの中古住宅を販売・仲介する「歳時住宅事業」の全国展開を開始しました。

以上の結果、受注回復の遅れ及び積極的な費用投下の影響もあり、当連結会計年度の売上高は前期比9.5%減の10,990百万円となり、営業損失は491百万円（前期は496百万円の損失）となりました。経常損失は384百万円（前期は504百万円の損失）となりましたが、減損による特別損失等もあり、親会社株主に帰属する当期純損失は530百万円（前期は2,121百万円の利益）を計上するのやむなきに至りました。

期末配当につきましては、業績回復に至っていないことを踏まえ、無配とさせていただきます。株主の皆様には大変申し訳なく存じますが、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

〔部門別売上高〕

区 分	金 額	構 成 比	前 期 比
直 販 部 門	4,429,114千円	40.3%	105.2%
販 社 部 門	2,830,504	25.8	82.7
B E S S パ ー ト ナ ー ズ	3,730,771	33.9	82.7
合 計	10,990,391	100.0	90.5

（注）特建事業の売上高は、直販部門に含めております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、57百万円であります。主な内容といたしましては、BESSブランドサイトの改訂及びBESS札幌における駐車場用地の取得であります。その所要資金は、自己資金で賄っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目	第37期 2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月31日まで	第38期 2022年 4 月 1 日から 2023年 3 月31日まで	第39期 2023年 4 月 1 日から 2024年 3 月31日まで	第40期 (当連結会計年度) 2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで
受 注 ・ 契 約 高	15,076,387	10,020,007	10,043,517	12,569,374
契 約 棟 数	776棟	343棟	438棟	496棟
売 上 高	16,341,478	13,940,100	12,142,986	10,990,391
経 常 損 失 (△)	△362,883	△886,421	△504,632	△384,043
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△)	△436,524	△1,338,509	2,121,814	△530,768
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△)	△103.79(円)	△317.13(円)	501.61(円)	△130.13(円)
総 資 産	12,021,516	11,195,476	7,884,412	6,485,137
純 資 産	2,192,754	881,737	2,969,055	2,396,821

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 B E S S パ ー ト ナ ー ズ	100百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
株 式 会 社 B E S S 札 幌	10百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
株 式 会 社 B E S S 岐 阜	10百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工

(注) 1. 議決権比率は、間接保有を含んでおります。
2. 株式会社BESS札幌及び株式会社BESS岐阜は、それぞれBP社の完全子会社であります。

(4) 対処すべき課題

次期の経済環境は、総合経済対策の効果が下支えとなっており、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き民間需要主導の経済成長が期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があります。

当社は、これまでの経営基盤の強化策の実行及び戦略的な費用投下等の諸施策により、業績回復に向けて歩みを進めているものの、5期連続営業赤字となった実績を真摯に受け止め、新経営体制のもと、持続可能な成長のための仕組みづくりに取り組んでまいります。

BESS住宅事業におきましては、2025年3月末をもって東京・代官山BESS MAGMAを閉館いたしました。今後、東京圏での新たな認知やファンづくりをはじめ、全国への情報発信など、“ポスト代官山”のブランド発信・拠点展開施策に取り組んでまいります。また、新たな直販拠点として、2025年4月千葉県木更津市に「LOGWAY BESS木更津」を元販社から借り受けて再開しました。

商品面では、2025年4月に三角WONDER「間貫けのハコ」のデザインバリエーションを拡充し、新外装【なみ鋼板】モデルを発売したほか、新商品開発プロジェクトを立ち上げ、当社らしい魅力的な新商品の開発に注力いたします。

営業面では、2025年4月にBESS新ブランド理念を策定し、当期に行ったBESSブランドサイトの改訂及びオウンドメディアとの統合と併せて、潜在及び顕在フェーズごとのSNSメディアからLOGWAYまでを連携させ、憧れ醸成及び来場につなげる仕掛けをつくるメディアミックス戦略を推進いたします。また、営業1人当たりの受注棟数を高め、営業効率の向上を図ります。

加えて、2025年4月より社長直轄部門として新規事業開発室を立ち上げ、当期より掲げて取り組んでいる『情報飽和期の“こころの渇き”を潤す“こころのオアシス”の提供』を目指す事業戦略に基づき、自治体との連携や他企業との協業を推進し、新規事業開発を強化します。

当社グループといたしましては、2024年12月に逝去した創業者の二木浩三元会長の遺志を引き継ぎ、新たな経営体制の下、早期の営業黒字化を目指す決意です。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ以上の諸事情をご賢察のうえ、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、オリジナルブランド「BESS」を用いたログハウス等の部材キット販売であります。具体的には、直営LOGWAY及び連結子会社BP社グループで営むログハウス等の工事請負事業、不動産仲介・販売や別荘タイムシェアの販売・運営管理及びメンテナンス・リフォーム工事その他の住宅関連事業、地区販社を統括するフランチャイズ本部事業等であります。

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状況

① 取締役の状況(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	壽 松 木 康 晴	マーケティング本部長
取 締 役	谷 秋 子	マーケティング本部長補佐
取 締 役	浦 崎 真 人	サポート・管理本部長
取 締 役	加 藤 晴 久	商品開発部長
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	後 藤 昇 雄	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 田 俊 明	弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 下 泰 子	公認会計士、司法書士、井関農機株式会社社外監査役

- (注) 1. 監査等委員である取締役3名は、3名とも社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役山下泰子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として、坂根 聡氏を選任しております。なお、同氏は、社外取締役の要件を備えております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 監査等委員である取締役3名を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
二 木 浩 三	2024年12月11日	逝去	代表取締役会長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役3名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役を含む。)を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O)契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度における報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	109,350 (0)	109,350 (0)	－ (－)	－ (－)	5 (0)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	21,048 (21,048)	21,048 (21,048)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計 (うち社外取締役)	130,398 (21,048)	130,398 (21,048)	－ (－)	－ (－)	8 (3)

(注) 1. 上表には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く。) の役員賞与につきましては、無配に伴い、内規により不支給といたしました。
3. 取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く。) の非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会において決議いただいた業績連動型株式報酬制度 (以下「業績連動型株式報酬制度」という。) による当事業年度に係る役員株式給付引当金は、2023年5月15日開催の取締役会決議において、新たなポイント (株式) の付与を停止することとしたため発生しておりません。なお、当事業年度中に退任 (逝去) した取締役の在任期間中に付与されたポイント (株式) について、当該株式を市場売却した金銭を給付しております。この市場売却取引の際に取得時株価との差額が発生したため、△38,533千円が別途計上されております。
4. 2015年6月11日開催の第30回定時株主総会において、取締役 (監査等委員を除く。) の報酬限度額を年額250,000千円以内 (当該定めに係る員数は5名)、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内 (当該定めに係る員数は3名) とそれぞれ決議いただいております。また、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会において、当社取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く。) を対象として、業績連動型株式報酬制度の導入と業績連動型株式報酬等の額について、対象期間 (2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度及び以降の連続する3事業年度) ごとに当社が拠出する金員の上限は200百万円以内、取締役に付与される1年あたりのポイントの総数の上限は72,000ポイントとすると決議いただいております。決議時の対象取締役数は4名であります。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金等

当事業年度において取締役が受けた退職慰労金等の額は、次の通りであります。

2017年6月15日開催の第32回定時株主総会の決議 (退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給) に基づき2024年度中に退任した取締役に対して支払った役員退職慰労金及び業績連動型株式報酬制度に基づき交付又は給付された株式報酬等

・取締役 1名 130,300千円

ハ. 取締役の報酬の基本方針に関する事項

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役 (監査等委員を除く。) と監査等委員である取締役それぞれの職務内容及び責任に応じた報酬体系としています。取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く。) の報酬制度は、経営方針の遂行及び業績向上へのインセンティブを考慮し、基本報酬と業績連動報酬を支給することとし、以下を基本方針としています。

1. 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
2. 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
3. 経営理念を実践する主体者のリーダーとして、チャレンジ精神を促すものであること

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬制度は、客観的に当社の経営への助言と監督を行うため、基本報酬を支給することを基本方針としています。

二. 取締役の報酬水準の考え方と構成に関する事項

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保及び企業価値増大への貢献意識の向上に資するよう、同業又は同規模の他社の報酬水準を考慮したうえで、設定しています。また、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、会社業績によって給付額が変動する業績連動報酬により構成されます。更に、業績連動報酬は、賞与と信託型株式報酬（BIP信託）により構成されます。なお、基本報酬、業績連動報酬の賞与及び株式報酬の構成比率は、取締役の役位に拠らず、概ね60:25:15としています。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成されます。

ホ. 業績連動報酬等の仕組みに関する事項

賞与の業績評価指標は、期間業績を包括的に示す重要な経営指標又はその先行指標であることから、当該事業年度において最初に公表する決算短信等において開示される業績予想における連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益並びに連結契約高の4つの指標とし、その達成度及び前事業年度等との比較に応じ、取締役の役員賞与の額を決定します。支給額は、取締役の役位毎に定める基準額の8倍を上限として、0%～100%の範囲で変動します。

信託型株式報酬の業績評価指標は、中期経営計画における計数目標である連結売上高及び連結営業利益率を用いるほか、当社の収益構造を示す重要な経営指標であることから、単体売上総利益率を用いることとしております。取締役への株式交付又は給付は、1事業年度当たりの所定のポイント数(株数)を上限とし、中期経営計画期間における会社業績達成度に応じ、取締役の退任時に、80%～120%（単体売上総利益率に関しては、0%～120%）の範囲でなされることとしております。なお、2023年5月15日開催の取締役会決議により、同事業年度以降の新たなポイント（株式）の付与を停止しております。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役の報酬は、上記基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、取締役会の諮問機関として設置され、独立社外取締役（監査等委員である取締役）3名全員と人事担当取締役1名から構成され、かつ社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会において、取締役の報酬等を決定するに当たっての方針や取締役の個人別報酬の内容及びその決定に関する方針等を審議し、取締役会に答申のうえ、2024年6月20日開催の取締役会において決定しております。

ト. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、取締役会の提案する各取締役の報酬案に対し、報酬諮問委員会が決定方針に従ったものも含めて審議し、同委員会の答申内容を尊重して取締役会にて決定しておりますので、当該決定方針に沿うものと判断しております。

⑥ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査等委員である取締役3名は、他の法人の業務執行者に就任しておりません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 監査等委員である取締役山下泰子氏は、2025年3月に井関農機株式会社の社外監査役に就任しておりますが、同社と当社との間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	後 藤 昇 雄	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、他社での経営や監査役の経験・知見を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、他社での経営・監査役経験を生かして適宜、必要な発言を行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 田 俊 明	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 下 泰 子	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。

(注) 取締役会の開催につきましては、上記のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を2回行っております。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額、販売量及び株数については表示単位未満を切り捨て、また比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,948,543	流動負債	2,648,343
現金及び預金	3,107,633	買掛金及び工事未払金	886,204
売掛金及び完成工事未収入金	794,668	一年内返済予定の長期借入金	86,689
リース債権	11,995	リース債務	47,599
商品	281,295	未払法人税等	33,621
貯蔵品	64,278	前受金及び未成工事受入金	856,277
仕掛販売用不動産	220,129	契約負債	122,111
未成工事支出金	58,414	賞与引当金	39,559
預託金	352,500	役員賞与引当金	2,400
その他	111,073	その他	573,879
貸倒引当金	△53,446	固定負債	1,439,972
固定資産	1,536,593	長期借入金	550,582
有形固定資産	972,973	リース債務	133,718
建物及び構築物	168,362	契約負債	119,452
土地	798,979	退職給付に係る負債	76,240
その他	5,631	株式給付引当金	36,464
無形固定資産	6,725	役員株式給付引当金	62,390
その他	6,725	資産除去債務	186,945
投資その他の資産	556,894	その他	274,178
関係会社株式	20,000	負債合計	4,088,315
その他	810,356	純資産の部	
貸倒引当金	△273,461	株主資本	2,396,821
資産合計	6,485,137	資本金	671,858
		資本剰余金	700,385
		利益剰余金	1,372,333
		自己株式	△347,755
		純資産合計	2,396,821
		負債・純資産合計	6,485,137

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,990,391
売上原価		7,915,549
売上総利益		3,074,842
販売費及び一般管理費		3,566,329
営業損失		491,486
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,448	
為替差益	49,465	
販売協力金	3,959	
受取保険金	18,340	
補助金収入	32,988	
保険解約戻金	6,371	
その他	11,083	125,657
営業外費用		
支払利息	10,552	
損害賠償損失	6,300	
その他	1,362	18,214
経常損失		384,043
特別利益		
固定資産売却益	6,398	
役員株式給付引当金戻入益	38,533	44,931
特別損失		
減損損失	140,270	140,270
税金等調整前当期純損失		479,382
法人税、住民税及び事業税	28,746	
法人税等調整額	22,638	51,385
当期純損失		530,768
親会社株主に帰属する当期純損失		530,768

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,322,352	流動負債	1,997,333
現金及び預金	2,516,845	買掛金	508,701
売掛金	612,909	工事未払金	199,905
完成工事未収入金	212,686	一年内返済予定の長期借入金	55,894
リース債権	11,995	リース債務	32,433
商成品	281,295	未払金	261,649
貯蔵品	63,394	未払費用	110,135
仕掛販売用不動産	181,878	前受入金	262,769
未成工事支出金	44,460	前受工事入金	309,188
前払費用	60,799	預り金	93,133
預託金	352,500	契約負債	106,199
その他の他	37,032	未払法人税	11,295
貸倒引当金	△53,446	未払消費税	27,023
		その他の他	19,005
固定資産	1,443,829	固定負債	1,221,234
有形固定資産	939,429	長期借入金	463,479
建築物	149,130	長期未払金	54,400
構築物	19,231	リース債務	81,562
工具器具及び備品	5,404	退職給付引当金	76,240
土地	765,210	株式給付引当金	36,464
その他の他	452	役員株式給付引当金	62,390
無形固定資産	6,725	長期前受金	189,350
その他の他	6,725	資産除去債務	158,580
投資その他の資産	497,674	契約負債	60,544
関係会社株式	20,000	その他の他	38,221
関係会社長期貸付金	1,200,000	負債合計	3,218,567
破産更生債権等	59,901	純資産の部	
長期前払費用	102,148	株主資本	2,547,613
敷金保証金	165,731	資本金	671,858
保険積立金	147,122	資本剰余金	700,385
その他の他	276,357	資本準備金	730,303
貸倒引当金	△1,473,586	その他資本剰余金	△29,918
		利益剰余金	1,523,124
資産合計	5,766,181	利益準備金	23,280
		繰越利益剰余金	1,499,844
		自己株式	△347,755
		純資産合計	2,547,613
		負債・純資産合計	5,766,181

損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目						金 額
売 上 高	商 品 売 上 高	完 成 工 事 高	そ の 他 売 上 高			4,066,618
売 上 原 価	商 品 売 上 原 価	完 成 工 事 原 価	そ の 他 売 上 原 価			3,978,915
						811,748
						8,857,282
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	営 業 費	営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金			3,131,260
			為 替 差 力 金			2,998,430
			販 売 協 力 金			216,448
			受 取 助 金 収 入			6,346,139
			補 助 金 返 戻 金			2,511,143
			保 険 解 約 の 他			2,993,391
			そ の 他			482,248
営 業 外 費 用	支 払 利 息 金 他					17,533
	和 解 の 損 失					49,465
						3,959
						18,340
						32,988
						6,371
						6,668
						135,327
特 別 利 益	固 定 資 産 売 却 益					6,766
	役 員 株 式 給 付 引 当 金 戻 入 益					6,300
						1,345
						14,411
特 別 損 失	減 損 損 失					361,331
	税 引 前 当 期 純 損 失					3,713
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税					38,533
	法 人 税 等 調 整 額					42,246
						110,147
						429,232
						5,037
						1,348
						6,385
						435,618

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社オールシーコア
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士 若槻 明
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士 片岡 嘉徳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オールシーコアの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オールシーコア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る監査報告

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書		
2025年5月15日		
株式会社アールシーコア 取締役会 御中		
UHY東京監査法人		
東京都品川区		
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	若槻 明
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	片岡 嘉徳
監査意見 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アールシーコアの2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。 監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 その他の記載内容 その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。 計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。 当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。 その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切で		

あるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

株式会社アールシーコア 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役） 後藤 昇雄 ㊞

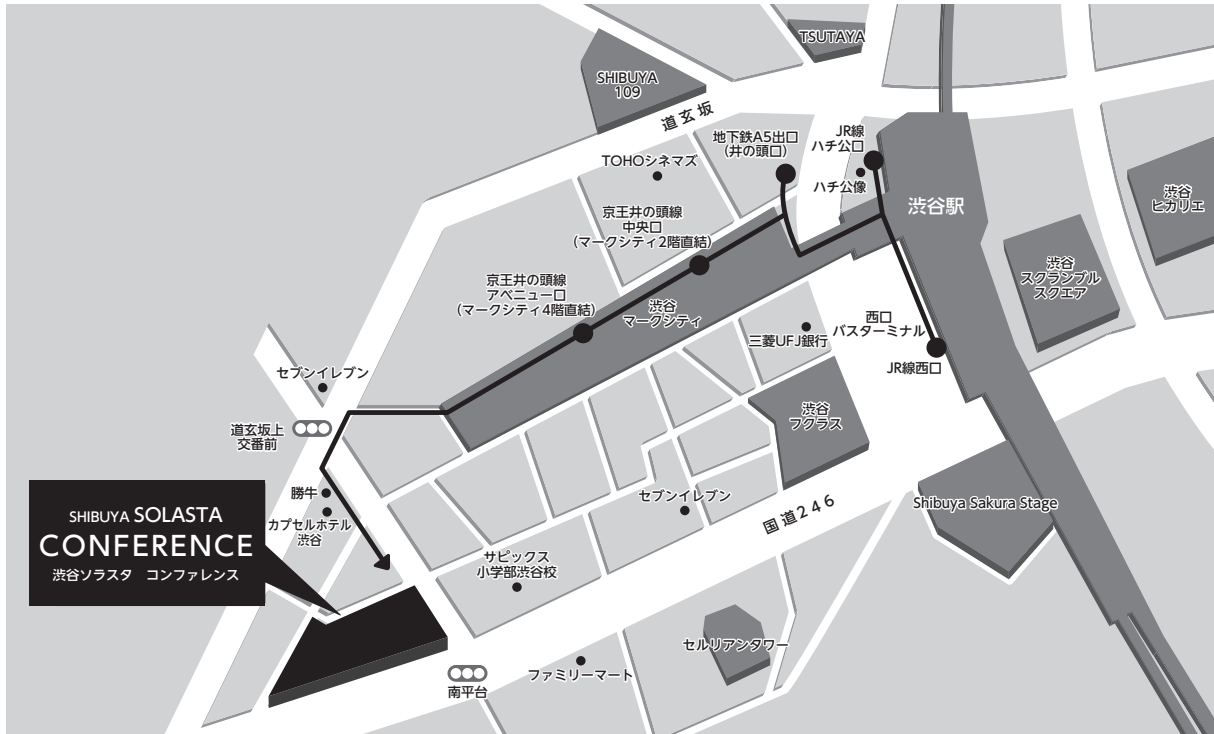
監 査 等 委 員（社外取締役） 中田 俊明 ㊞

監 査 等 委 員（社外取締役） 山下 泰子 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラストコンファレンス 4階 4G会議室
T E L：03-5990-4070（株式会社アールシーコア代表番号）



[交通のご案内]

渋谷マークシティ 4F 「道玄坂上方面出口」 から 徒歩 3 分
※渋谷駅から会場までのアクセス：右記 2 次元コードよりご確認ください。
※駐車場のご用意はございません。公共交通機関にてご来場ください。



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。